

令和3年度 下関市職員採用選考案内

公衆衛生医師

1 選考の職種等

(1) 選考の職種、採用予定数及び応募資格

選考の職種	採用予定数	応募資格
公衆衛生医師	1名	昭和36年4月2日以降に生まれた者で、医師免許を取得している者。 (平成16年4月1日以降に医師免許を取得した場合は、臨床研修を修了した者又は令和4年3月31日までに修了する見込みの者)

(2) 欠格条項等

次の各号の一に該当する場合は、応募できません。

- ① 日本国籍を有しない者
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③ 下関市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

注) 応募資格がないことが判明した場合は合格を取り消します。

また、申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。

2 応募手続

応募書類	①採用選考申込書 ②医師免許証の写 ③臨床研修修了証の写 (③は、平成16年4月1日以降に医師免許の取得した者で、臨床研修を修了した者のみ)
応募方法	【持参の場合】下関市 総務部 職員課 (市役所本庁舎東棟4階) 【郵送の場合】〒750-8521 下関市南部町1-1 下関市 総務部 職員課 宛 ※封筒の表に「選考申込」と赤字で記入し、簡易書留で送付してください。
受付期間	<u>令和3年6月1日(火)～令和4年3月4日(金)までの間(随時)</u> ※郵送の場合、当日消印有効。 ※採用者を決定次第、受付を終了します。

3 選考方法

個別面接を行います。※面接日程、場所については個別にお知らせします。

4 採用及び給与

(1) 合格から採用まで

合格者は、原則として令和4年4月1日以降に採用されます。採用後は、保健所に配属されます。

(2) 初任給（給料）等

医師経験年数	給料月額 (地域手当・特殊勤務手当等を含む)	その他の手当
2年(26歳)	約488,000円	給料の他に、それぞれの要件に応じて扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給されます。 原則として、年1回昇給します。
6年(30歳)	約630,000円	
11年(35歳)	約719,000円	
16年(40歳)	約766,000円	

注) 初任給は、給与改定等により増減することがあります。

(3) 勤務時間等

勤務時間	午前8時30分から午後5時15分まで (休憩時間1時間)
休日	[週休日] 土曜日 日曜日 [その他] 国民の祝日 年末年始
休暇	年次有給休暇 結婚休暇 産前産後休暇 妻の出産補助休暇 子の看護休暇 ボランティア休暇 短期介護休暇 忌引等

(4) その他

下関市立病院で臨床を行うことができます。

下関市 総務部 職員課

〒750-8521 下関市南部町1-1 (市役所本庁舎東棟4階)

電話 (083) 231-1140

<http://www.city.shimonoseki.lg.jp/>
